

# ワークサポート杉並 だより

発行 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団  
〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-26  
TEL 03-5346-3250 FAX 03-5346-3253  
<http://members.jcom.home.ne.jp/sugi-jigyodan/>

## 『企業向けセミナー2014』を開催いたしました。

7月23日（水）、ワークサポート杉並の会議室にて『企業向けセミナー2014』を開催いたしました。

第1部では、日本ハウズイング株式会社人事総務部人事グループの櫻井善文課長より「障害者雇用促進に向けた企業内における業務開拓について ～法定雇用率達成までの取り組み～」というテーマで、企業における障害者雇用の取り組みについてご講演していただきました。

第2部では、ハローワーク新宿の菅沼昭彦雇用指導官をお迎えして、「障害者雇用の現状と課題」というテーマで、障害者雇用制度について話していただきました。

講演が終わった後は、聴講された企業の人事担当者や就労移行支援事業所の職員など約20名のかたがたで、情報交換会を行いました。それぞれの企業や就労移行支援事業所における現状の取り組みや今後の課題などについて、終了時間のぎりぎりまで熱く語り合っている様子も見られました。

今後も引き続き、同様の企画を行っていき、障害者雇用の促進に取り組んできたいと思っています。



## 余暇支援事業『スポーツ交流会』が行われました。

9月7日（日）、ワークサポート杉並に登録し就労されている知的障害者の方を対象に、余暇支援事業として『スポーツ交流会』を開催しました。

当日は20名の方が参加され、上井草スポーツセンターの小体育館で、ビーチボールサッカーやビーチボールバレーなどのスポーツを楽しみました。ウォーミングアップの「だるまさんがころんだ」は、職員も加わって大変に盛り上がり、初めて会う方同士もすぐに打ち解けることができました。



また、ビーチボールサッカーでは、チームに分かれて接戦を繰り広げましたが、さわやかな笑顔も見られ、スポーツで汗を流すことで心身ともにリフレッシュされた様子がうかがえました。

参加されたかたがたからは「とても楽しかった。」「また参加したい。」との感想をいただき、みなさんそれぞれが楽しい休日をお過ごしすることができた一日となりました。

お仕事も引き続き頑張ってください。応援しています。

## 就労移行支援事業所「杉並区障害者雇用支援センター」の 訓練室の様子

当団が運営する障害者雇用支援センターでは、一般就労を目指し職業準備性を高める訓練や、障害別に応じたプログラム、SST（ソーシャルスキルトレーニング）といった就労をしてから役立つスキルを学ぶなど様々なプログラムを実施しています。今回は1日の訓練室の様子をご紹介します。また訓練室の見学は随時行っておりますので、ご希望の方は当団までお問い合わせください。

～ある日の訓練室～

朝礼・清掃や準備体操など1日訓練をしやすい環境を整えます



自己紹介の練習やニュースの発表、前日の訓練の振り返りを行ないます



今日は「聞く力を養う」をテーマに社会学習をします



1週間の訓練を職員と一緒に振り返り、日誌記入をして終礼をして1日終了です♪



午後はPCと清掃に分かれて訓練をします



平成26年10月1日から東京都の最低賃金が  
888円に改正されます。



ワンポイント豆知識

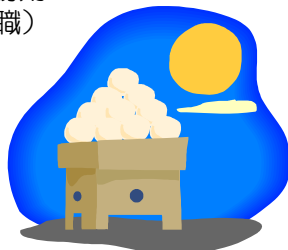
最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低の賃金以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

東京都内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されるもので雇用形態は問わず年齢や国籍の区別なく、すべての労働者に適用されます。同最低賃金額以上の賃金を支払わない使用者には最低賃金法に基づき罰則の対象となります。

(参考：「厚生労働省 東京労働局 公示」)

お世話になりました

就労支援担当 松石勝則  
(7月31日付 退職)



写真については、ご本人の了解を得て掲載しています。

就職しました(7月・8月)

軽作業	1名
事務補助	1名
清掃	2名
食器洗浄・調理補助	1名
その他	1名